

厚生労働省 委託事業
中小企業等担い手育成支援のための
溶接技能者育成プログラムの開設

一般社団法人 日本溶接協会

近年、建設業を中心として製造業では、人手不足が深刻化しています。特に溶接等の高度な技能を必要とする職種では将来を担う熟練技能者を育成することはものづくりを主体とする企業にとって喫緊の課題です。一方教育機関や指導者の減少により教育機会は減少しており、その業種にとって必要な技能を伝承することは難しく、特に中小企業では新しい人材の確保と育成が難しくなっています。

このような情勢を踏まえ、厚生労働省では業界を代表する団体が実施する「中小企業等担い手育成」事業に対して支援を行うことを決定し2018年8月に公開入札を実施しました。

当協会の溶接技能者教育委員会では、現在人手不足が一番深刻である建築鉄骨製造業に必要な溶接技能者を育成し必要な資格を取得させる教育プログラムを企画し応札の結果9月25日付けで厚生労働省と契約に至り業務委託として厚生労働省支援事業を開始いたしました。

OFF-JT（教育機関による学科・実技教育）による適切な溶接技能指導とOJT（業務期間中の教育・訓練）を組合せた一年間の育成カリキュラムを当協会独自に開発し、習熟度を定期的にフォローすることで確実な育成を行います。本事業は2018年度から2020年度の3年間継続して実施し、各年度10名～20名3年間で計50名程度の溶接技能者を育成する計画です。

取得目標とする資格は建築鉄骨製作に必要なJIS Z 3841/WES 8241に基づくSA-2F（技能検定3級相当）及びSA-3F・H（技能検定2級相当）の予定です。

本プログラムを修了した訓練生が建築鉄骨業界で溶接品質の向上に貢献し企業の将来を担う人材として活躍することを期待します。

以上